

通帳・キャッシュカード・世帯構成などの個人情報の搾取にご注意下さい！ ～全国で給付金や助成金を装った詐欺が発生しています～

相談事例

- 中央省庁や市の新型コロナウイルス対策室を名乗り、個人情報を聞き出す不審な電話を受けた。
- 役所から「緊急救済措置としてお年寄りのいる家庭に現金給付します」という SMS が届いた。
記載された URL にアクセスして口座番号を入力するようだ。
- 携帯電話会社名で、新型コロナウイルス関係の助成金を配布するというメールが届いた。
- 銀行職員を名乗りコロナウイルスの関係で確認が必要と口座番号と暗証番号を訊かれた。
- 保健所の依頼で来たと騙る事業者から、新型コロナウイルスの検査薬を販売すると勧誘された。
- 大手製薬会社名で新型コロナウイルス治療薬に関する書類が届き、後日、電話で社債の購入代金の支払いを求められた。

トラブルを防ぐために

- 行政機関や大手企業になりすまして、個人情報や暗証番号を搾取しようとする相談が見られます。電話やメール等で「助成金があるので個人情報や口座情報を教えて欲しい」と言われたら、詐欺の疑いがあります。こうした電話やメールには反応しないようにしましょう。
- 金融機関の職員を装って「新型コロナウイルス関連で確認が必要」と言い、口座情報や暗証番号を搾取しようとする相談が見られます。事業者団体や金融機関、警察が暗証番号を尋ねたり、キャッシュカードや通帳を送るように指示したりすることは一切ありません。電話や訪問、メール等が届いても、絶対に口座情報や暗証番号を教えたり、カード、通帳、現金を渡したりしないで下さい。
- 新たな手口の勧誘が行われる可能性があります。少しでもおかしいと感じたら、「消費者ホットライン（局番なしの188）」にご連絡ください。
- 万が一、支払っていた場合は、速やかに警察に連絡して下さい。

■お問い合わせ先：肝付町消費生活相談窓口（産業創出課内） ☎ 0994(67)2116

農薬飛散（ドリフト）防止対策



農薬散布に伴う周辺への飛散（ドリフト）は、隣接作物への残留や周辺住民への被害や魚などの水産動植物への影響など、思わぬ問題を引き起こします。特に除草剤散布については、隣接する作物への影響がありますので、ご注意ください。同時期に複数作物を作付けする場合も、特に注意が必要です。

●ドリフト発生の原因と作物への農薬残留リスク

ドリフト発生の主な原因

- ・風がある（上昇気流も影響する）。
- ・散布場所から隣接作物までの距離が近い。
- ・散布圧力が高い（噴霧粒子が小さい）。
- ・農薬散布量が多い。
- ・ノズルから対象作物までの距離がある。
- ・隣接作物の方向に散布する。

残留基準を超過しやすい要因

- ・軽量、小型の作物である。
- ・可食部に直接ドリフトを受ける。
- ・収穫が近い時期にドリフトを受ける。
- ・隣接作物の農薬残留基準が低い。

●ドリフト対策① 農薬散布の基本技術

- 風が弱いとき風向きに注意して散布
- 散布の距離や方向に注意
- 適正なノズルを用いて適正な圧力で散布
- 散布量は適正に行い、必要以上に散布しない

●ドリフト対策② 散布技術を補完する対策

- 隣接作物へのドリフトの可能性がある場合、十分な距離を確保しましょう。
- ドリフトが生じにくい農薬（土壌処理剤や育苗箱への処理剤等）の利用を検討しましょう。
- 近隣の栽培者や周辺住民との情報交換を大切に連携を取りましょう。

■お問い合わせ先：肝付町役場 農業振興課 農政係 電話 0994(65)8417